

平成19年度定期種畜検査を受検

要 旨

種畜検査は、家畜改良増殖法に基づき、種付けに供する種雄畜について毎年1回受検が義務付けられている検査です。

5月18日、当センターでけい養中の種雄牛7頭、種雄豚7頭について検査を受け、全頭とも農林水産大臣が発行する種畜証明書の交付を受けました。



種雄牛の受検

畜産技術センター